

平成21年6月定例会市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、6月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。す。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

諸議案の説明に先立ちまして、いくつかの事項について御報告させていただきます。

平成21年度予算は、「身近再生」を最優先事項とし、地域が活力に溢れ、市民が笑顔で暮らせる総社市の実現を目指し事業を推進しているところでございます。この「身近再生」に関する事業に関し、3点について御報告させていただきます。

まず、1点目として「コミュニティバスの運行」についてでございます。

コミュニティバス，通称「総社こまわりくん」は，週4路線で，4月から運行をスタートしています。買い物あるいは通院など様々な目的で多くの方に御利用いただいています。例えば阿曾路線では，10人乗りのバスに1便平均5.6人の乗車であり，順調なスタートができていると感じています。また，現在運行中の4路線以外の地区からの運行要望も届いており，市内の交通不便地域の解消に関する市民の思いの大きさを痛感し，ますますこの事業推進への思いを強く持ちました。

次に，2点目として「夜間の急病診療体制の整備」についてでございます。

市民が，安心して暮らせる総社市を実感していただけるよう「総社新医療体系」を，平成21年4月からスタートしています。その4本柱のうち，1本目の柱である輪番制在宅方式による夜間医療体制の整備と2本目の柱である救急告示指定医療機関による24時間医療体制の整備を行い，4月1日以降24時間365日，市内で医療を受けられる体制

を整備したところでございます。4月の夜間急病診療の状況は、輪番制在宅方式による夜間急病診療医療機関で16人、24時間医療体制の医療機関で89人、計105人の方が診療を受けられています。

また、夜間の急病診療体制及び総社新医療体系につきましては、市民が集う場で積極的に広報活動も実施しており、引き続き体系の早期確立に努めてまいります。

次に3点目として、さらに地域と連携していくための取り組みについてでございます。

地域の様々な声を、私が直接肌で感じ、市政に反映させることは、重要なことです。今年度のガラス張り公開市長室は、7月10日昭和公民館からスタートし、6会場で開催します。昨年度は、1,408人の参加で、233件もの貴重な御意見や御提案をいただきました。どなたでも参加できますので、今年度も多くの市民の皆様のお待ちしています。

そして、住民と市長の関係がより身近なものとなるよう、平成21年7月から昭和出張所、山手支所、清音支所に

市長室を設置することといたします。私が、基本的に毎月第2・第4の火曜日の午前中に山手支所の市長室へ、同じく水曜日に清音支所の市長室へ、同じく木曜日に昭和出張所の市長室へ、それぞれ出勤し、公務を行います。7月9日木曜日に昭和出張所からスタートする、この3つの市長室の設置によって、総社市としての一体感が醸し出せるようになることを期待しています。

次に、私の政策のひとつである「子育て王国そうじゃの実現」に関する御報告をさせていただきます。

このたび、市のホームページに「子育て王国」のページを作成しました。子育てに関する情報を満載していますので、ぜひ子育てにお役立ていただきたいと思います。また、子育て支援としまして、4月13日から申請書を発送し、同月17日から受付開始している「子育て応援手当」の給付状況につきまして御報告いたします。5月末現在の状況は、申請件数901件で、振込み完了しているものは882件でございます。申請がまだの方におかれましては、お早めに手続きを

お願いいたします。

放課後や仕事などで保護者が家庭にいない子どもの健全育成を図るため放課後児童クラブを実施しています。阿曾小学校区につきましては、このたび専用のプレハブ施設が完成し、昨日6月3日に完成式を行い、子ども達も、完成したばかりの施設を大変喜んでおりました。また、秦小学校区につきましても、新たに市内12番目の放課後児童クラブとして、設置する予定で準備を進めているところでございます。

また、特別支援学校を総社へ誘致することにも力を注ぎます。県は、建設候補地をこの夏には決定する方向です。誘致に取り組むのは今しかありません。地元出身の県会議員と連携し、実現を目指します。

そして、「子育て王国そうじゃ」を標榜する総社市として、私には、どうしても取り組まなければならない課題があります。それは、民法第772条第2項の300日規定の見直しについてです。この規定の存在のために、法の狭間で年間約3,000人もの戸籍を与えられない、人権を与えられない子どもたちが発生する事態が生じています。この規定の見直し

に関する陳情について、昨日開催された全国市長会において、私が提案し、全会一致で採択されました。そして、早速に森法務大臣と面会し、この事実を伝え、嘆願してまいりました。

生まれてくる子には何の罪もありません。市民を守る市長として、一日でも早い対応がなされよう今後も取り組んでまいります。

昨今の社会情勢においては、従来のように市役所だけでものごとを考え、策を講じるということでは、解決はできません。

キーワードは、「連携と連動」です。

横断的に各分野の代表者が知恵を出し合い、互いに力をあわせ連携し、未来に向かって進むことこそが、これからの総社市の姿であり、真の自立できる総社市と呼べるのではないのでしょうか。そして、この趣旨に沿ってスタートしたのが「総社新農業会議」です。

この会議は、生産・流通・加工・消費・行政など各分野が連携を深め、総社市の農業ビジョンについて考えることにより、最終目標を「将来において総社の農業者を一人でも多く増やす」こととし、農業を元気にしていくことを目的として設立しました。

第1回会議は5月27日に開催し、会長に岡山大学で理事の佐藤豊信さとうとよのぶ副学長に就任していただき、これから約2年間で総社市独自の理念やビジョンをまとめていくことを確認しました。委員には、中国四国農政局、岡山西農協、秦果樹生産出荷組合、福井新田ナス生産組合、株式会社天満屋ストア、主婦の代表など、生産・流通・加工・消費・行政の様々な分野の代表者が名を連ね、今後は総社の農業について議論を深めてまいります。各分野の枠にとらわれない議論で理解を深め、互いに連携し、総社流の農産物循環サイクルが構築されることを期待しています。そして、「総社で農業をやってみよう。」という人が増え、総社の農業が元気になっていくことを目指して取り組んでまいります。

地域に活力を、市民に希望をもたらす、新たな取り組みを進めていくことも私に与えられた責務です。総社市の良さ、総社市のまちづくりを全国に発信していくことは、これからの厳しい自治体間競争を勝ち抜いていくためにも大切なことでもあります。

総社の特性を活かした、3つの新たな取り組みについて御説明いたします。

まず、1点目として「アムダグループとの多文化共生に関する協定」についてでございます。

総社市には、ブラジル人をはじめとした外国人の方が多く在住しています。人口に占める外国人の割合は、平成21年3月末で約1.9%と県下でトップであり、中国四国地方でも92市の中で第5位（平成17年国勢調査）という高い割合を示しています。そのため、暮らしのなかで、言葉の問題、コミュニティーへの関わり方、医療機関の利用方法、異なる生活習慣など多くの課題に直面されています。なかでも小学校の就学率が約61%、中学校の就学率が約77%という実態

は、「子育て王国そうじゃ」を標榜する総社市として懸念する部分であります。そこで、交流と多文化共生をキーワードにした国際感覚あふれる、国籍を越えたまちづくりの推進が必要となっています。

このような状況のなか、NPOをはじめとした各種の国際交流・貢献団体と協定を結ぶことにより連携や協力体制を確立していくことは、多文化共生推進の第1歩であると認識し、6月を目処に、アムダグループとの多文化共生に関する協定を交わしたいと考えています。

アムダグループは、我が国の医療系・国際救援系の数あるNGOのなかで、唯一、国際連合から総合協議資格の認証を与えられた団体です。世界各国での活動経験から得た、多文化共生のモデル事例や、外国人との円滑なコミュニケーションを理解する上でのノウハウや知識を豊富に持たれています。

協定を交わすことで、アムダグループが持つ知識、経験、ノウハウを総社市が習得し、コミュニケーション能力や異なる文化への理解力を高めます。そして、総社に暮らす外国人

の子どもたちが、他の子どもたちと同様に教育を受け、一人の総社人として成長できる環境を整備していくことが私の役目であり、真の多文化共生であると考えます。

次に2点目でございますが、電気自動車の三菱アイ・ミーブが、7月中旬に官公庁・法人向けに2,000台販売される予定です。本市といたしましても地球温暖化防止、大気汚染防止への取組みのうえで、エネルギー効率が高く、CO2の排出量が少ない低公害車を公用車に採用したいと考えています。

この事業は、単に電気自動車を公用車に採用することだけが目的ではありません。真の環境先駆都市を率先し、実行する街、総社市を目指すものであります。

次に3点目として「市民憲章運動推進第45回全国大会」についてでございます。

総社市民憲章は、合併1周年にあたる平成18年3月22日に制定されました。平成19年1月29日に総社市民憲章を唱和・実践する会が設立され、市民憲章の趣旨に沿った、

魅力に満ちた生きがいのある総社市の実現を目指して個人・グループ・団体ぐるみの活動が推進されています。

総社市は、市民憲章運動の全国組織である全国市民憲章運動連絡協議会に、平成 21 年 5 月 8 日加盟しました。さらなる市民憲章運動を促進するとともに、平成 22 年度には「市民憲章運動推進第 45 回全国大会」を総社市へ誘致したいと考えています。

全国大会開催を契機に組織強化を図るとともに、市民の皆様に市民憲章を広く PR し、「美しい環境」、「明るい家庭」、「あたたかいまち」の実現に努めてまいります。

厳しい時代だからこそ、情熱を持ち、新たな分野に挑戦し、市民に勇気と活力を与えることができる事業を引き続き進めてまいります。

最後に 3 点について報告させていただきます。

まず 1 点目としまして「定額給付金の状況」についてでございます。

定額給付金の給付に関しましては、4月13日から申請書を発送し、同月17日から受付を開始いたしましたところ、郵送による返信、窓口ともに多数の申請をいただきました。

5月末現在での申請件数は、21,707件でございます。このうち振込まで完了しているものは、21,083件でございます。

なお、申請期限は、本年10月19日まででございますが、申請手続きがまだの方につきましては、できるだけお早めに申請手続きをお願いいたしたいと思っております。また、給付金を受けられた皆様には、ぜひ市内で給付金をお使いいただき、総社市の景気回復に一役かっていただくことをお願いいたします。

次に2点目としまして「平成20年度決算見込み」についてでございます。

総社市では、平成18年に策定いたしました行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや人件費の削減などの行財政改革に積極的に取り組み、徹底した歳出削減と新たな財源の確

保に努めてまいりました。企業誘致への取組み、職員数については、計画年次より一年早く目標の563人を達成するなど、歳入歳出の両面にわたって財政健全化に努めてきたところでございます。

その結果、平成20年度決算においては、一般会計の実質収支が約3億4千万円の黒字、特別会計と合わせまして9億9千万円程度の黒字となる見込みでございます。また、主要5基金の残高も、決算ベースで約35億6千万円となる見込みであり、おおむね目標としていた残高が確保できると思っております。

本市を取り巻く財政状況は、まだまだ厳しいものがありますが、議員の皆様とともに、全力で財政健全化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、5月29日に成立した国の補正予算におきましても、経済危機対策及び公共投資に関する内容が盛り込まれ、関連する交付金が地方自治体へ配分される予定となっております。長引く景気低迷のなか、この交付金を活用し、市民の皆様にご元気と活力が生まれるよう、生活関連など広く喜んでいただ

けるような身近再生のためのメニューを早急に検討し、予算措置や内容の詳細につきまして、議員の皆様へも御相談したいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に「雨期に向けての防災体制」についてでございます。

まもなく梅雨に入り、梅雨前線による長雨や大雨などにより、河川の氾濫や土砂災害が発生しやすくなります。自然災害は突如として発生し、時として甚大な被害を及ぼすものであり、その脅威は想像を越えるものでございます。しかし、防災体制しだいで人的被害を未然に防ぐこと、あるいは2次災害を最小限に抑えることは可能であろうと思います。

総社市として「災害への備え」につきましては、万全の体制で臨む所存でございます。市民の皆様におかれましても、万一に備えまして、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という自助、共助の気持ちを強く持っていただき、地域の防災力を高め、自助、共助、公助が有機的に繋がることにより被害の軽減を図ってまいります。そのためにも「自主防災組

織」の設立をぜひともお願いしたいと考えております。

さて、今議会に提案いたしております議案は、

報告に関するもの	3件
条例の一部改正に関するもの	2件
平成21年度補正予算に関するもの	2件
同意に関するもの	2件
その他のもの	5件

の計14件でございます。

引き続きまして上程されました議案の内容につきましては、それぞれ担当職員から説明申し上げます。

なお、人事案件につきましては、後日上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめ御了承願います。

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、いずれも適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。